

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第2回）

日時

令和2年2月26日（水）11時00分～11:30

場所

庁議室

協議案件

新型コロナウイルス感染症について

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部員 総合政策部長、危機管理監、総務部総括副部長、まちづくり協働部長、
環境経済部総括副部長、健康福祉部長、健康福祉部理事、子ども未来部長、
都市計画部長、都市計画部理事、建設部長、上下水道部長、
監査委員会事務局長、議会事務局長、教育委員会教育部長、
教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【開会挨拶】

市長

昨日、厚労省の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示され、国の専門家会議でも流行を抑えるためには、この1～2週間が大事である。滋賀県でも、対策本部員会議が開催され、知事のメッセージが出されたところである。

草津市での対策について、協議をして、決定をしていきたい。

2 議事

（1）今後の草津市の新型コロナウイルス感染症対策について

【危機管理監】

市長の話にもありましたように昨日、厚労省の基本方針が出され、流行を抑えるためには、この1～2週間が瀬戸際であり、できるかぎり感染を拡大しないように、その点を踏まえて、県も対策本部を立ち上げ、知事がメッセージを出したところであります。

参考資料として。

- ・市主催イベント（会議、会食含む）の開催可否の考え方（資料1）
- ・公共施設のアルコール消毒液等の設置状況調査（資料2）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
- ・県民の皆様への知事メッセージ（2月25日）

「今後の草津市の新型コロナウイルス感染症対策」の資料をご覧ください。
この資料を用いながら、議事を進めさせていただきたいと思っております。

目的としては、

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する。
- 市民生活および経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

①市施設（屋内）の対応について

- ・利用者に対し、感染症対策の周知の徹底（チラシ掲示、放送等）
- ・入口に消毒液の設置（できる限り）
- ・手洗い場の手洗い剤のこまめな補充

この点の課題としては、

○消毒液の確保、全施設で徹底できるか。確保が難しいところがあります。
参考資料2の通り、120余りの施設から回答があり、資料の通りとなっております。

②市主催の会議、行事について

・今後2週間（3/11まで）の市主催のイベント（会議、会食含む）は、原則、中止または延期と考えております。

ただし、中止または延期ができない理由のあるものについては、全ての参加者および関係者の連絡先を把握することができ、感染症対策を講じたうえで、開催できるものとする。（消毒液、マスクなどの徹底）

従事する職員についても、マスク、消毒、健康管理（十分な栄養と睡眠）を徹底のうえ、対応するものとする。

課題としましては、

中止または延期ができない理由の判断について、判断書を作成いたしました。
別紙資料をご覧ください。

緊急性の高いものは上段で、例と例示をさせて頂いたところであります。

配慮事項としましては、

- ・感染症対策をしっかりと行うこと。
- ・高齢者等免疫力の低い人が多数参加する場合などは、さらに慎重を期すること。

を挙げさせていただいております。

なお、判断等が難しい場合には、＜別紙＞に基づき、危機管理課と相談していただきますようお願いいたします。

市民等への周知方法としましては、HPなどで、中止または延期イベント等の一覧掲載などイベント等開催の考え方の周知を図っていく予定です。

今後の草津市の新型コロナウイルス感染症対策については、以上の通りで考えております。

国の動向を見ながら、市の対応もその都度変更していくところであります。（県内での発症など）

【情報共有・確認・質問】

【都市計画部長】

指定管理者が主催するイベントについても、市管理施設と同様と考えてよいか

【危機管理監】

はい。そのように考えております。2週間の間その対応でお願いします。

【教育委員会理事】

今の考え方で行くと学校についても、同様ですか。3月14日に中学校の卒業式を予定しているが。

【危機管理監】

はい。

卒業式は、現時点は、2週間の対象期間ではないが、状況が大きく動けばその都度、対応を検討するものとしたい。

【市長】

県内で発生した場合は、別途本部会議を開いて対応するものとしたい。原則で行かない場合は、協議をし、別途総合的に判断していくことにする。

【教育委員会理事】

別紙のカテゴリーで「学習」が下にあるが、生涯学習的なイベントを想定して

おり、教育現場に関するものは、上のカテゴリーという理解でよいか。

【危機管理監】

それで結構です。

【建設部】

一つお願いがありますが、貸館について、民間事業者が中止せずに実施される場合、「感染症対策の徹底」などの条件を記した統一した依頼文を作ってほしい。

【危機管理監】

健康福祉部と協議して考える。

【総合政策部理事】

UDCBKなどの不特定多数の人が出入りする施設の閉鎖は？

【市長】

県内で発症者が出た場合は、別途検討する必要があるが、現時点で滋賀県はそこまで踏み込んでないので、現時点では不要。予防対策は必要。

【議会事務局】

市議会は、議場ではマスク着用可とした。マスクの在庫があれば協力をお願いしたい。

【副市長】

傍聴席はどうするか。2週間の間に入ってくるのは、開会日だが。

【議会事務局】

コロナ対策の貼り紙については、掲示しているが、基本的には、ご本人の対策にゆだねる予定である。傍聴席の閉鎖については、法的な点の確認をしたいと思います。

【市長】

消毒液が入手困難である。

消毒液について、危機管理部局に、協定先に問い合わせるように指示をしているのと、入荷が確認されたら、即座に購入するように指示しているところである。

【危機管理監】

マスクについては、経年劣化もあるが、在庫がある。教育現場や医療現場から要請があれば対応予定である。

【教育部長】

教育委員会でも貸館のキャンセル料について、市として統一していく必要があると思う。講座参加料などは返還予定。

【副市長】

施設の規約はどうなっているか

【教育部長】

確認ができていないので、確認します。

【市長】

講座参加料などは心情的に返していかないといけないと思う。規則・設置条例を読み込んで、コロナが原因のキャンセルについては返還するように。

【市長】

自粛期間はいつからか。

【危機管理監】

2/27～3/11 の2週間を自粛期間としたい。

【西消防署長】

本日付けの危機管理担当本部次長通知で、3月末まで市民・事業所を対象にした、消防訓練や屋内の行事を含め、中止するとの通知が出ている。

【市長】

知事のメッセージにもあったが、テレワーク、時差出勤の実施について、触れられている。県庁において実施する予定であるとのこと。

職員を守る対策について総合政策部に指示をしている。今日中に取りまとめること。

【総合政策部】

法的根拠がないので、検討中である。今日中に通知予定である。

【危機管理監】

今後とも、情報収集に努め、その都度、本部会議の開催など対応をしていきたいと考えている。

【市長】

今後、国・県の動向など情報収集に努めること。

以上